

# 滋賀県保育士等キャリアアップ研修に関する Q&A

【令和 7 年4月時点】

## 集合型・e ラーニング共通

Q 保育士等キャリアアップ研修は、誰を対象とするものですか。

A 基本的には、処遇改善等加算Ⅱにより賃金改善を受ける方が対象となりますが、賃金改善を受けない方や公立施設・認可外保育施設等で勤務する方についても研修を受けることは可能です。

Q 現在、栄養士として保育所で勤務しています。保育士でなくても研修の申し込みは可能ですか。

A 保育士以外の方の申し込みも可能です。

Q 現在、公立保育所で勤務しています。研修の申し込みは可能ですか。

A 申し込み可能です。

Q 受講決定はどのようになされますか。

A 申込者数が定員を下回る場合は、全員が受講決定となります。申込者数が定員を上回った場合には、処遇改善等加算Ⅱの研修修了要件を満たしていない方を優先としたうえで、厳正なる抽選により、受講決定します。

Q 修了証は、他の都道府県へ転居し、転居先の施設で勤務する場合にも有効ですか。

A 交付を受けた修了証は、全国で有効となります。修了証を大切に保管ください。

## 集合型研修について

Q 研修受講料はいくらですか。

A 研修は、無料で受講できます。ただし、中央法規出版が販売している各分野のテキストを各自で購入していただく必要があります。また、交通費等は受講者負担となります。

Q テキストは必ず購入しなくてはなりませんか。

A 研修にてテキストを使用するため、また、講師の資料がテキストに準拠しているため、必ずご用意ください。勤務先の園にテキストがある場合、そちらを利用していただいてもかまいません。

購入される方は、中央法規出版に直接ご注文ください。

Q 研修が2日間になっていますが、自己都合で1日が欠席となってしまった場合、どのような扱いになりますか。

A 受講希望者は設定された1分野15時間の日程を受講することができる者としておりますので、研修未修了となります。他の回(日程)や年度をまたいで受講で補うことはできません。

Q 年度途中で勤務先が変わった場合、受講レポートには、現在の勤務先施設長印でいいですか。申込時に勤めていた施設の施設長印が必要ですか。

A 現在の施設長印でかまいません。年度途中で勤務先が変わった場合は、必ずご連絡ください。

Q 受講票はどのように届けられますか。

A 集合型研修の受講票は、申込み締切日より2週間後を目安に、封書(郵便)で送ります。

Q 2日目の研修が、災害等により延期になったが、延期の日に受けられない場合はどうしたらいいですか。

A 1年だけ持越しが可能です。協議会へ連絡していただければ、翌年度に、受講できなかった分野を受講できます。ただし、翌年度に改めて受講申し込みが必要です。

## eラーニングについて

Q 一人で複数の分野を申し込んでもいいでしょうか。

A 可能ですが期間内に受講できる範囲で申し込んでください。

Q eラーニングとは何ですか。

A インターネットを利用して配信する動画を視聴する研修です。動画の途中にはワークもあります。動画を全て視聴し終えた後に報告書を提出していただきます。パソコン・スマートフォン・タブレットから視聴(受講)できます。

Q いつ受講すればいいのですか。

A 申し込みされた C 日程又は D 日程それぞれの受講期間内であれば、ご都合の良い時間帯にいつでも受講できます。

Q パソコンが不慣れなので心配です。

A 実施要項を必ず読んでください。分からない場合は、保育のデザイン研究所にメールや電話でお問い合わせください。

Q 研修受講料はいくらですか。

A 研修は、無料で受講できます。ただし、eラーニングにかかる設備及び通信費・プリンタによる印刷費用等

は受講者負担となります。

Q 研修資料を印刷できるプリンタを持っていません。どうしたらいいですか。

A 保育のデザイン研究所のオンラインショップから購入できます。ダウンロードも可能です。詳細は実施要項をご覧ください。

なお、報告書についてはご自身でダウンロード・印刷が必要になります。

Q 受講決定通知は、どのように届けられますか。

A e ラーニングの受講決定通知については、申込み締切日より2～3週間後を目安に、保育のデザイン研究所より施設メールアドレスあてにログイン ID・パスワードを送信します。

Q 他人のログイン ID・パスワードを使用して動画を視聴するとどうなりますか。

A 他人のログイン ID・パスワードを使用されると、ご本人の視聴時間に反映されないため未受講となり修了証の交付が出来ません。必ずご自分のログイン ID・パスワードを確認して視聴してください。